

川西市保育士等キャリアアップ研修事業業務委託に係るプロポーザル実施要領

令和7年6月12日
川西市教育委員会

1. 目的

この要領は、川西市が実施する「川西市保育士等キャリアアップ研修事業」の業務委託者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名称 川西市保育士等キャリアアップ研修事業業務
- (2) 業務場所 アステホール
川西市栄町25番1-601号 アステ川西6階
- (3) 業務内容 別添「令和7年度川西市保育士等キャリアアップ研修事業業務委託仕様書」を参照
- (4) 履行期間 契約締結日～令和8年3月31日
- (5) 提案限度額 789,600円(税込)
- (6) 発注業者選定方法 公募型プロポーザル方式

3. 応募資格者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続及び民事再生法(平成11年法律第25号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。
- (4) 参加申込書の提出日現在で川西市の指名停止措置を受けていないこと。なお、参加申込書の提出日から契約締結までの間に川西市から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとする。

4. 提出書類 ※(1)(2)は原本1部、(3)～(5)は原本1部と副本5部

- (1) プロポーザル参加表明書(様式1)
- (2) 誓約書(様式2)
- (3) 法人概要書(様式3)
- (4) 業務経歴書(様式4)
- (5) 企画提案書(様式任意)

企画提案書の様式は任意様式ですが、以下の内容を盛り込み、A4サイズ横書きで作成してください。

- ①研修計画の概要(研修内容、講師予定者、タイムテーブル等)
- ②研修の実施方法(講義、演習、グループ討議、リモートによる研修等)
- ③受講者負担額(テキスト代)の価格設定についての説明
 - ・テキスト代を徴収する場合のみ、価格の根拠等を記載してください。
- ④事業の実施体制(業務実施にあたっての人員の配置や担当業務等)
- ⑤委託業務を実施するにあたっての貴法人の特色及び優位性
 - ・事業を実施するうえで、他の法人と比較した優位性があれば記載してください。
- ⑥見積額(消費税及び地方消費税相当額を含めた金額)
 - ・内訳についてできる限り明確に記載してください。
 - ・テキスト代については受講者負担とし、それを除いた金額(市から委託料として事業者を支払う予定の金額)を記載してください。

(6) その他

川西市一般競争入札参加資格者名簿へ登録されていない事業者においては、事務局に連絡の上、一般競争（指名競争）入札等参加資格審査申請関係書類一式を入手し、(1)～(5)とあわせて提出すること。

5. 選考方法

(1) 書類審査（1次審査）

当プロポーザルへの参加表明した事業者が6者以上あった場合は、下記の評価基準の内「実施体制」により審査・採点を行い、上位5者をプレゼンテーション・ヒアリングによる2次審査の対象とする。

(2) プレゼンテーション・ヒアリング（2次審査）

評価委員会を設置し、提出書類及びヒアリングによる企画提案の審査を行う。（評価委員会については「評価委員会設置要領」参照）ヒアリング審査の実施日時等委細は、提案者に別途通知する。

①実施日時

令和7年7月30日（水）10時～12時

②実施場所

川西市役所7階 大会議室

③実施時間

1提案者につき30分以内（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度）

提案の評価項目

評価項目	評価基準
本研修への理解	仕様書に基づき、委託業務の趣旨、目的を正しく理解し、必要な事項が提案されているか。
実績、実施体制	実施する研修に関して実績を有しているか。また、十分な体制（人員等）が確保されているか。
講師の選定	研修内容にあった専門的知識をもった講師が選定されているか。
研修内容	研修内容はガイドラインに沿ったものになっているか。また、保育現場におけるリーダーとしての役割を果たすために必要な知識等を修得できる内容となっているか。
知識・スキルの定着	プログラムの構成、内容、時間配分、研修手法等から知識やスキルが体得できる実践的な研修であるか。
研修形態	講義形式のほか、演習、グループ討議等も検討されているなど、より円滑かつ主体的に受講者が知識や技能を修得できるよう工夫されているか。

6. 提出先（事務局）

川西市教育委員会教育推進部教育保育課 〒666-8501 川西市中央町12番1号（3階5番）

電話：072-740-1254 Fax：072-740-1327

E-mail：kawa0064@city.kawanishi.lg.jp

7. 書類提出期限

令和7年7月22日（火）必着

8. 提出方法

持参（平日午前9時から午後5時）又は郵送（提出した旨を6. 提出先まで電話連絡し、到達確認をすること）

9. 質問受付と回答

本実施要領及び別添仕様書などに関し、不明な点がある場合は質問書（様式5）を電子メールで6. 提出先に記載のアドレスに提出すること。なお、回答はホームページへの掲載にて行う。

（1）質問受付の期限 令和7年7月8日（火）午後5時まで

（2）本市からの回答予定日 令和7年7月15日（火）

10. 結果公表の事項と方法

本プロポーザル参加事業者に関し、川西市公式ホームページにおいて、①業務名、②履行期間、③契約締結日、④契約金額、⑤提案を採択し受託者とした者の商号又は名称及びその理由、⑥全ての提案者の名称又は商号、⑦審査結果一覧、⑧その他必要な事項を公表する。

11. 契約の締結

審査の結果により選定された契約締結優先業者と契約の交渉を行う。また、辞退その他の理由（地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当することとなった場合又は川西市から委託業務契約に係る指名停止を受けることとなった場合など）で契約ができない場合、次点の者と交渉を行う。

12. 失格条項

（1）提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

（2）提出方法が仕様書などに示された条件に適合しない場合

（3）提出書類に虚偽の記載があった場合

（4）審査の公平性を害する行為があった場合

（5）その他、評価委員会が社会通念上、失格にあたる事由があると認める場合

13. その他留意事項

（1）提出書類は返却しない。

（2）提出物は、事業者選定に伴う作業などに必要な範囲で、複製を作成することがある。

- (3) 企画提案書等の著作権は提案者に帰属する。ただし、市は事業者決定の公表など必要な場合には、提案書等の内容が無償で利用できるものとする。また、本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川西市情報公開条例（平成4年条例第8号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。

14. スケジュール（予定）

令和7年7月 8日（火） 市への質問締め切り
令和7年7月15日（火） 本市からの回答予定日
令和7年7月22日（火） 提出書類の締め切り
令和7年7月30日（水） ヒアリング審査
令和7年8月上旬 審査結果通知

川西市教育委員会 教育推進部 教育保育課 〒666-8501 川西市中央町12番1号（3階5番） 電話：072-740-1254 Fax：072-740-1327 E-mail：kawa0064@city.kawanishi.lg.jp
--